申込み手続きの流れ

申請書の提出	【受付締切】令和７年５月３０日（金） 必着 【提出先】 〒105-0001 東京都港区虎ノ門５丁目１３番１号　虎ノ門４０MTビル９階 全国公営競馬主催者協議会 公連協ギャンブル等依存症関連問題支援係 補助金交付申請書（様式第１号）、事業計画書（様式第２号）、 事業予算書（様式第３号）、活動実績報告書（様式第４号）、 団体構成・役員等名簿（参考様式）、団体目的等についての申立書 （その他様式）、反社会的勢力でないことの誓約書（別紙）、他 ※ご相談は、Ｅメールにて。【アドレス】dantai-shien〔@〕koeikyogi.jp 送信の際は〔@〕を@に変換してご送信ください。 件名に「【質問】ギャンブル等依存症関連問題支援事業」とご記入下さい。
審 査	書類審査（６月） ※必要時、追加資料等を求める場合があります。
決定通知	補助金交付の可否について、各申請団体あてに郵送通知します。 （６月下旬） 交付(不交付)決定通知書（様式第５号）
活動実施	やむを得ない事情により、内容等に変更が生じる場合は、必ず事前にご連絡下さい。 変更承認申請書（様式第６号）、中止（廃止）承認申請書（様式第７号） ➡事業変更（中止・廃止）承認（不承認）通知書（様式第８号）
完了報告・実績報告	事業が完了したときは、事業完了の日から３０日以内又は翌年度の４月２０日までに完了報告書（様式第９号）に次の書類を添付して提出して下さい。 実績報告書（様式第１０号）および収支決算書（様式第１１号）
確定通知	公連協から補助金額確定通知書（様式第１３号）が郵送されます。
請求書の提出	補助金額確定通知書の写しを添えて、補助金請求書（様式第１４号）を提出ください。
補助金の交付	公連協は、速やかに補助金を交付します。
消費税仕入控除税額報告	補助金に係る消費税仕入控除額が確定し、補助金返還相当額があった場合は速やかに消費税および地方消費税に係る仕入控除税額報告書（様式第１２号）提出し、返還手続きをしてください。